

都市計画マスタープランとは

1

■概要

都市計画マスタープランとは、概ね20年後のまちのあるべき姿を描き、**今後取り組むべき、まちづくりの方向性を示す計画**です。

持続可能なまち



安全・安心なまち



環境と共生するまち



(イラスト：ひょうご都市計画基本方針より引用)

■見直しの必要性

現在の都市計画マスタープランの策定から15年以上経過し、社会情勢や本市を取り巻く状況が大きく変化しています。今後、**持続可能な都市構造を構築し、“選ばれ続けるまち”を目指すために、現行計画を改定**します。

現行計画策定から15年以上が経過

2011年（H23）
高砂市都市計画
マスタープラン
策定



2027年（R9）
高砂市都市計画
マスタープラン
改定予定

■計画期間と目標年次

- 本計画は、中・長期的な視点に基づく都市づくりの基本的な方針を示すものであることから、**計画期間を20年、目標年次を令和29年度（2047年）**とします。
- 昨今の社会情勢等の急激な変化を鑑み、**10年ごとに改定**を行います。また、**5年ごとに計画の評価と検証を実施**し、必要に応じて見直しを行います。

■改定スケジュール



今回の説明会はここだよ！
皆様からいただいた意見を参考に、内容の充実を図るよ！

住民アンケート

マスタープラン
素案たたき台

個別説明会

マスタープラン
素案

パブリックコメント

マスタープラン
案

マスタープラン
改定

都市計画マスタープラン策定（H23）後の
高砂市の取組を紹介するよ。



● 2011年(平成23年)

都市計画マスタープラン策定
台風12号による浸水被害発生
(床上625戸、床下2902戸)



台風12号による浸水被害

● 2012年(平成24年)

● 2013年(平成25年)

● 2014年(平成26年)

都市再生特別措置法の改正
(立地適正化計画制度創設)



ユーアイ帆っとセンター

● 2015年(平成27年)

高砂市立図書館完成
ユーアイ帆っとセンター完成



高砂市立図書館

● 2016年(平成28年)

まちづくり推進条例制定



間の川ポンプ場

● 2017年(平成29年)

間の川ポンプ場完成
都市計画道路沖浜平津線完成



沖浜平津線及び土地区画整理事業

● 2018年(平成30年)

明姫幹線南A地区まちづくり協定

● 2019年(令和元年)

土地区画整理事業(小松原地区)竣工



明姫幹線南A地区まちづくり協議会

● 2020年(令和2年)

明姫幹線南A地区(市街化調整区域)
地区計画決定



エコクリーンピアはりま

● 2021年(令和3年)

都市再生特別措置法の改正
(防災指針の追加)
高砂市立地適正化計画策定
市街化区域への編入
(明姫幹線南A地区)



高砂市役所新庁舎

● 2022年(令和4年)

宅地造成等規制法の改正
エコクリーンピアはりま完成
高砂市役所新庁舎完成



曾根地域交流センター

● 2023年(令和5年)

曾根地域交流センター完成



松村川排水機場

● 2024年(令和6年)

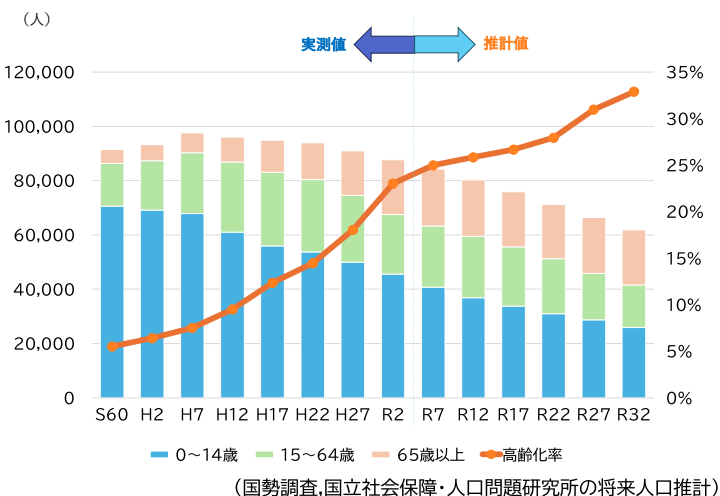
松村川排水機場完成
都市緑地法の改正

高砂の現状を知ろう！

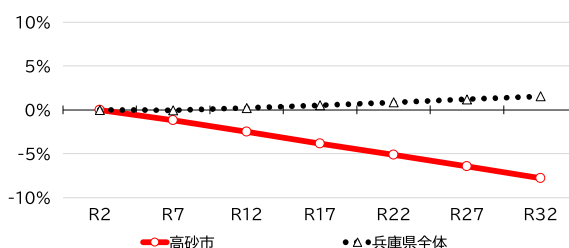
3

■人口

●本市の人口推移・将来人口推計



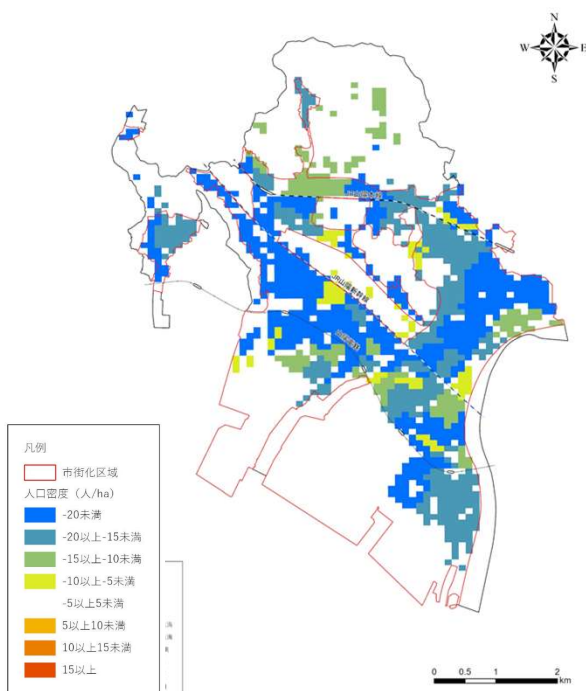
●社会移動率の推移予測 (高砂市と兵庫県全体の比較)



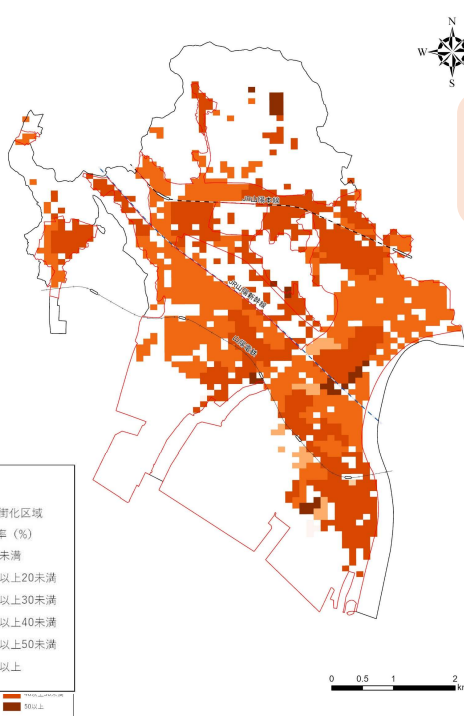
人口減少や高齢化が進んでいて、将来的にも進行する見込みだよ。
市外への転出が多くなる見込みだよ。



●人口増減の推移(令和2年から令和32年)



●高齢化率(令和32年)

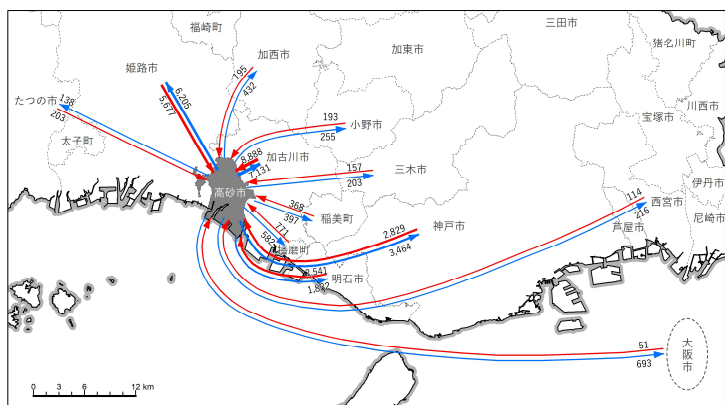


今後、中心市街地でも人口減少や高齢化が進んでいくよ。



(令和2年国勢調査結果・国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づき、将来人口・世帯予測ツール(国総研)により作成))

●通勤・通学の状況

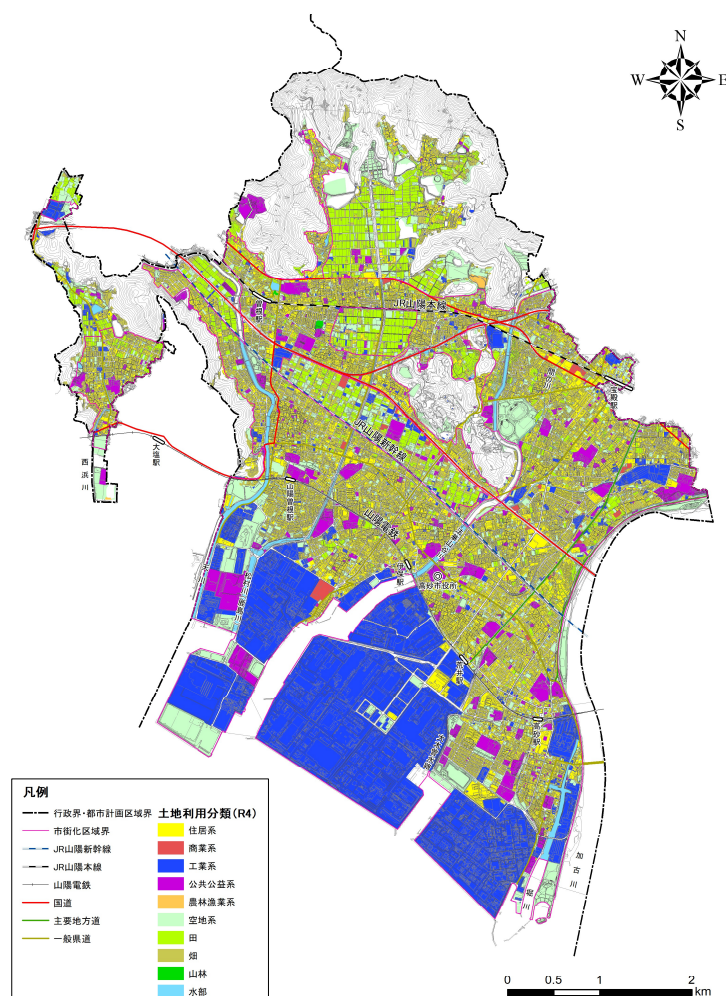


工業地帯があるため、加古川市や姫路市など近隣都市からの通勤者が多いのが特徴だよ。



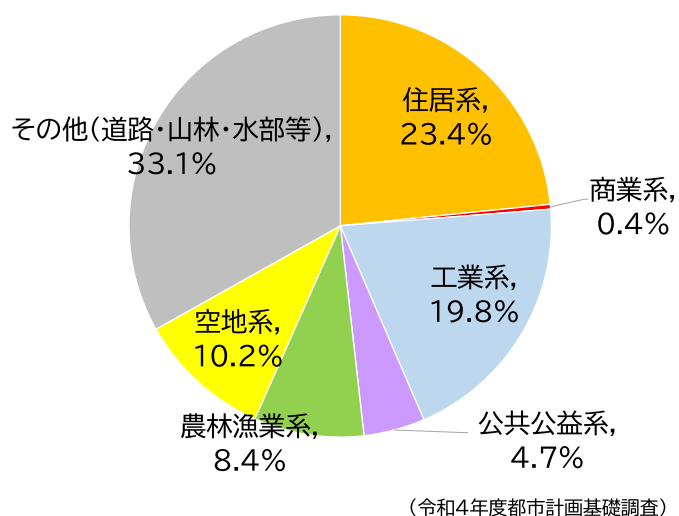
(令和2年国勢調査)

■土地利用



(令和4年度都市計画基礎調査)

●本市の土地利用の割合

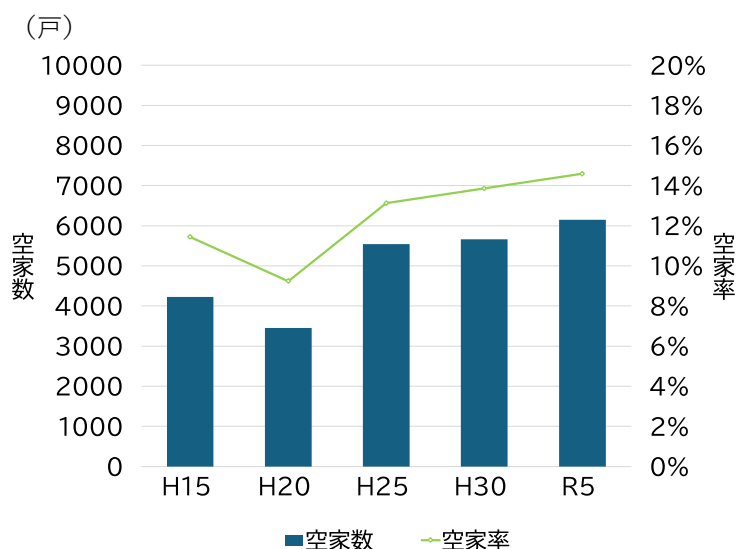


北部は山林や農地、南部は工場、中央部は住宅が広がっているよ。

中央部では、住宅と工場の混在がみられるよ。



●空家数・空家率の推移



(住宅・土地統計調査)



特定空家

空家数、空家率ともに増加傾向で、住環境の悪化や安全性の低下が心配されているよ。

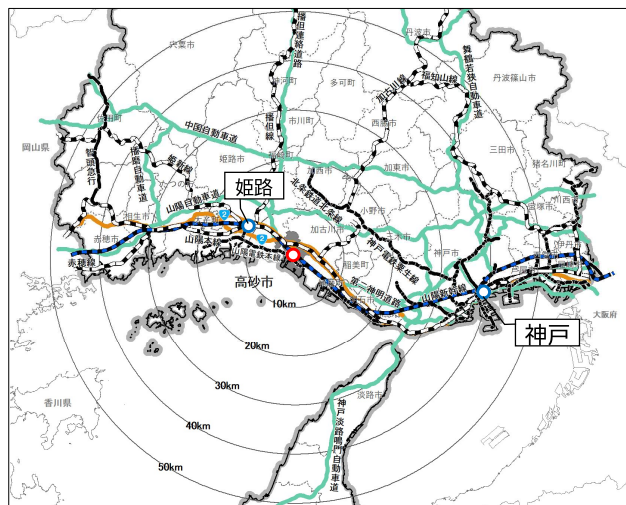


高砂の現状を知ろう！

5

■道路・交通

●交通網図



●市内の交通状況



市内道路の渋滞(宝殿荒井線)



山陽電鉄神鋼前踏切事故

神戸市や姫路市の間に位置することから交通利便性が高いよ。
一方で、渋滞や事故が発生するなど、円滑な交通の確保が必要だよ。

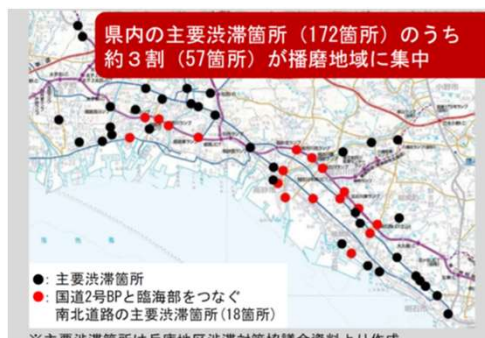


●広域幹線道路の渋滞(国道2号バイパス)



国道2号バイパス(姫路東ランプ付近)

(兵庫県 播磨臨海地域道路パンフレット)



国道250号(姫路市飾磨区)

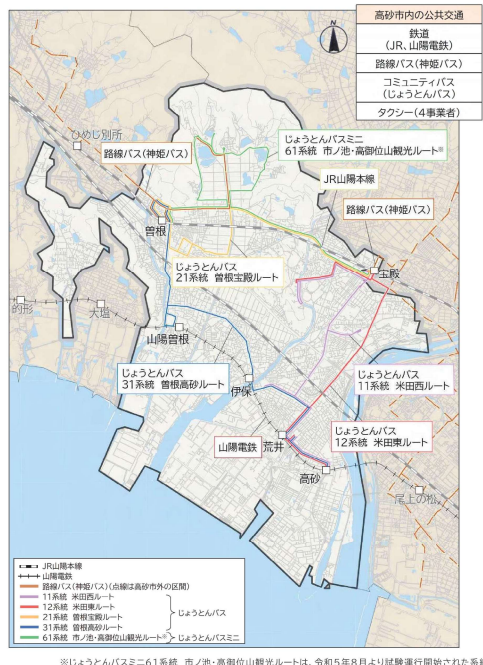
国道2号バイパスへのアクセス道路
(高砂西ランプ付近)

(兵庫県 播磨臨海地域道路パンフレット)

国道2号バイパスやバイパスへのアクセス道路でも渋滞が発生しているよ。

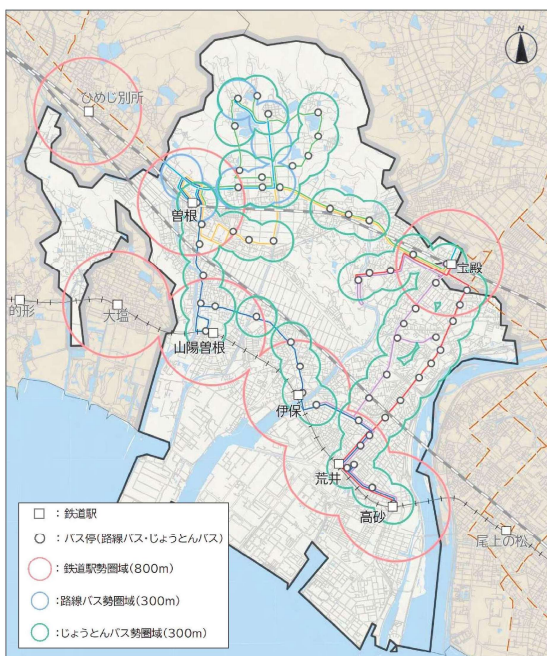


●本市の公共交通運行路線図



(高砂市地域公共交通計画)

●公共交通不便地



(高砂市地域公共交通計画)

鉄道・バスによる人口カバー率が79.9%と高いのが特徴だよ。
一部の地域では公共交通の不便地がみられるよ。



■まちづくりの主な課題

●高砂市を取り巻く環境

- 高砂市の現状（P.3～5）
- 上位計画の改定
- 社会潮流の変化

- ・ 新型コロナ危機を契機とした、生活スタイルや価値観の変化
- ・ 人中心のまちづくりへの転換
- ・ 脱炭素化等による環境負荷低減への対応
- ・ 都市と緑・農が共生するまちづくり
- ・ 気候変動への対応
- ・ 少子化社会の子育て環境づくり
- ・ IoT、AI、デジタルツイン技術等DXの活用
- ・ ストックマネジメント
（既存公共施設を賢く使い続ける考え方）
- ・ 市民や事業者等との連携の活用

●改定の方針

- ・ まちの魅力を活かした、持続可能な都市構造を構築し、世代を超えて「選ばれ続けるまち」を目指す
- ・ 医療・福祉・商業などの都市機能を効率的に維持・強化
- ・ 未来志向のまちづくりを進め、「住みたいまち高砂」の実現

●まちづくりの主な課題

まちの活力	● 駅周辺整備の推進や駅前広場等でのオープンスペース創出 ● 拠点等への都市機能の立地誘導 ● 公共施設の適正配置
住環境	● 生活エリアの都市・居住機能の充実や良好な住環境の形成
交通	● 交通弱者の増加への対応 ● 利用実態に応じた交通サービスの構築 ● 円滑な交通体系の確保 ● 広域道路ネットワークの整備 ● 臨海部と内陸部を結ぶ交通機能の確保 ● 安全で快適な生活道路の整備 ● 歩行者・自転車交通環境の整備
環境	● 都市内における水と緑・農との共生 ● 環境負荷の小さい交通環境やまちづくり
産業	● 脱炭素化に向けた次世代産業の集積促進 ● カーボンニュートラルポートの形成と産業振興
地域資源・景観	● 歴史文化・自然的資源の保全や景観への配慮 ● 地域の歴史的価値向上による観光まちづくり
災害	● 地震や水害などに備えた防災・減災対策
日常の安全・安心	● 公共施設等の維持管理・再編、ストックの活用 ● 犯罪を未然に抑止する取組 ● 空き家の解消や適切な管理・利活用の推進 ● 子育て環境の充実、子どもの居場所づくり
協働・共創	● 多様な主体が参画する環境整備・活動支援 ● 市民の防災意識の醸成 ● 地域コミュニティの強化と持続的な運営 ● 周辺自治体との広域的な連携

■課題を踏まえたまちづくりの視点

<課題>

まちの活力

住環境

交通

環境

産業

地域資源・景観

災害

日常の安全安心

協働・共創

<まちづくりの視点>

1 すべての市民が暮らしやすく、持続可能なまちづくり

2 魅力ある拠点の形成

3 交通ネットワークの強化

4 成長を支える産業立地の推進

5 都市と水・緑が調和したまちづくり

6 地域資源の保全・活用による魅力向上や観光・交流の促進

7 災害に強いまちづくり

8 日常の生活における安全・安心の確保

9 多様な主体との連携と協働の推進



未来の高砂を創造しよう！

7

■将来都市像

将来の望ましいまちづくりに向けた目標（将来都市像）を定めます。

安心して暮らせる 住み続けたいまち 高砂

■目指すまちの姿

快適で暮らしやすいまち

拠点機能の充実と
魅力的な都市空間の創出

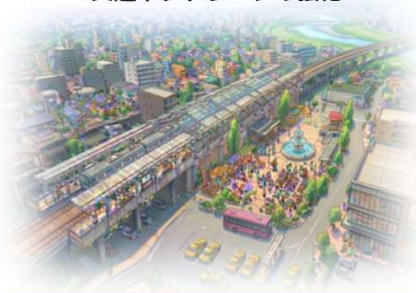


<視点> ① すべての市民が暮らしやすく、持続可能なまちづくり
② 魅力ある拠点の形成 ③ 交通ネットワークの強化

身近な生活エリアで
快適に暮らせる環境の形成



公共交通の利便性向上と
交通ネットワークの強化



環境と共生するまち

次世代産業の推進による
持続可能な産業基盤の構築



<視点> ③ 交通ネットワークの強化 ⑤ 都市と水・緑が調和したまちづくり
④ 成長を支える産業立地の推進 ⑥ 地域資源の保全・活用による魅力向上や観光・交流の促進

都市と水・緑が調和したまちづくり



地域資源を活かした
魅力と交流のあるまちづくり



安心して住み続けられるまち

災害リスクを考慮した
安全な都市構造の形成



<視点> ③ 交通ネットワークの強化 ⑧ 日常生活における安全・安心の確保
⑦ 災害に強いまちづくり

日常の暮らしにおける安全・安心の確保



すべての人にやさしい地域社会の形成



ともに未来を創るまち

多様な主体が協働するまちづくりの推進

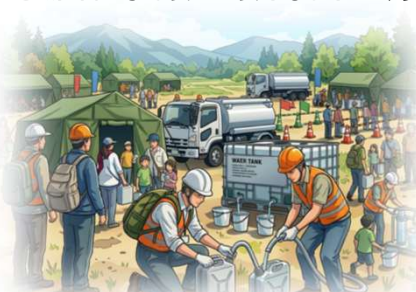


<視点> ⑨ 多様な主体との連携と協働の推進

市民の発意と連携による
地域の魅力・にぎわいの創出



地域協働による安全・安心なまちづくり



■将来都市構造

将来都市構造とは、これまでのまちづくりの成り立ちや将来の人口見通し等を踏まえて、将来の都市の骨格を示すもの

●拠点

各拠点の持つべき役割や機能を示す

- 都市拠点
- 地域拠点
- スポーツ・レクリエーション拠点
- 歴史・文化拠点

●連携軸

都市活動に必要な交通ネットワークを示す

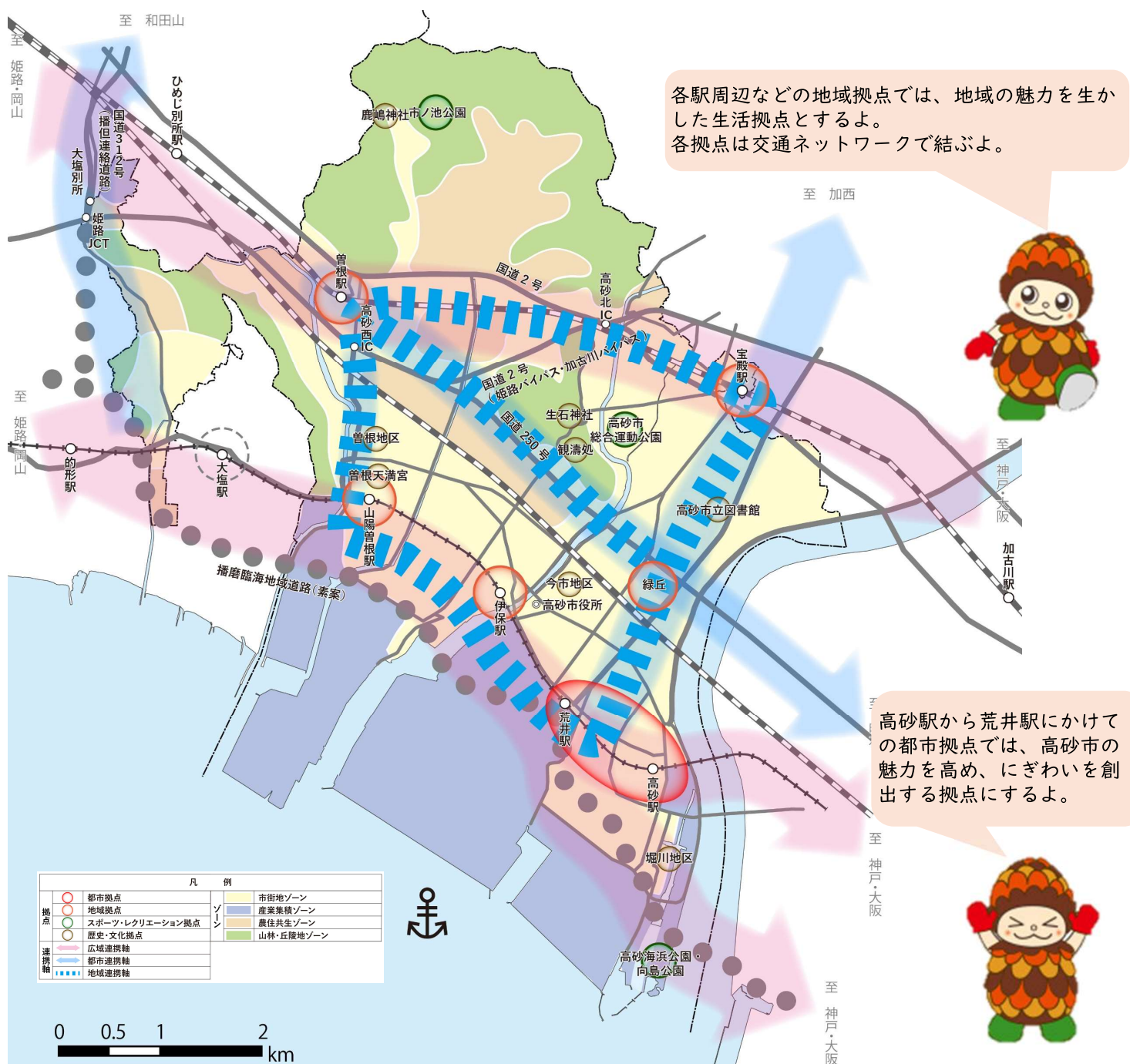
- ⇔ 広域連携軸
- ⇔ 都市連携軸
- ■ ■ ■ 地域連携軸

●ゾーン

土地利用の方向性示す

- 市街地ゾーン
- 産業集積ゾーン
- 農住共生ゾーン
- 山林・丘陵地ゾーン

●将来都市構造図



ポイント

●拠点への都市機能誘導

鉄道駅周辺を中心とした拠点に、商業・行政等の都市機能を誘導し、利便性が高い拠点市街地の再生

●良好な居住環境の形成

空き家の活用や建て替え等による住宅地の更新促進や、幹線道路沿道等への日常生活利便施設の適切な配置により、暮らしやすい良好な居住環境を形成

●市街化調整区域の利活用

市街化調整区域では、自然環境や農地、既存集落の保全を基本としつつ、地域活力の維持に資する土地利用に向けて、地区計画等の活用による適切な誘導

方針図



拠点への都市機能の集約



良好な住環境の形成



田園居住環境の維持

都市機能と居住の適正配置により、持続可能な都市構造の形成を図る計画

立地適正化計画区域（＝市域）

市街化区域

居住誘導区域

都市機能誘導区域



●居住誘導区域

一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティ、公共交通が持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域

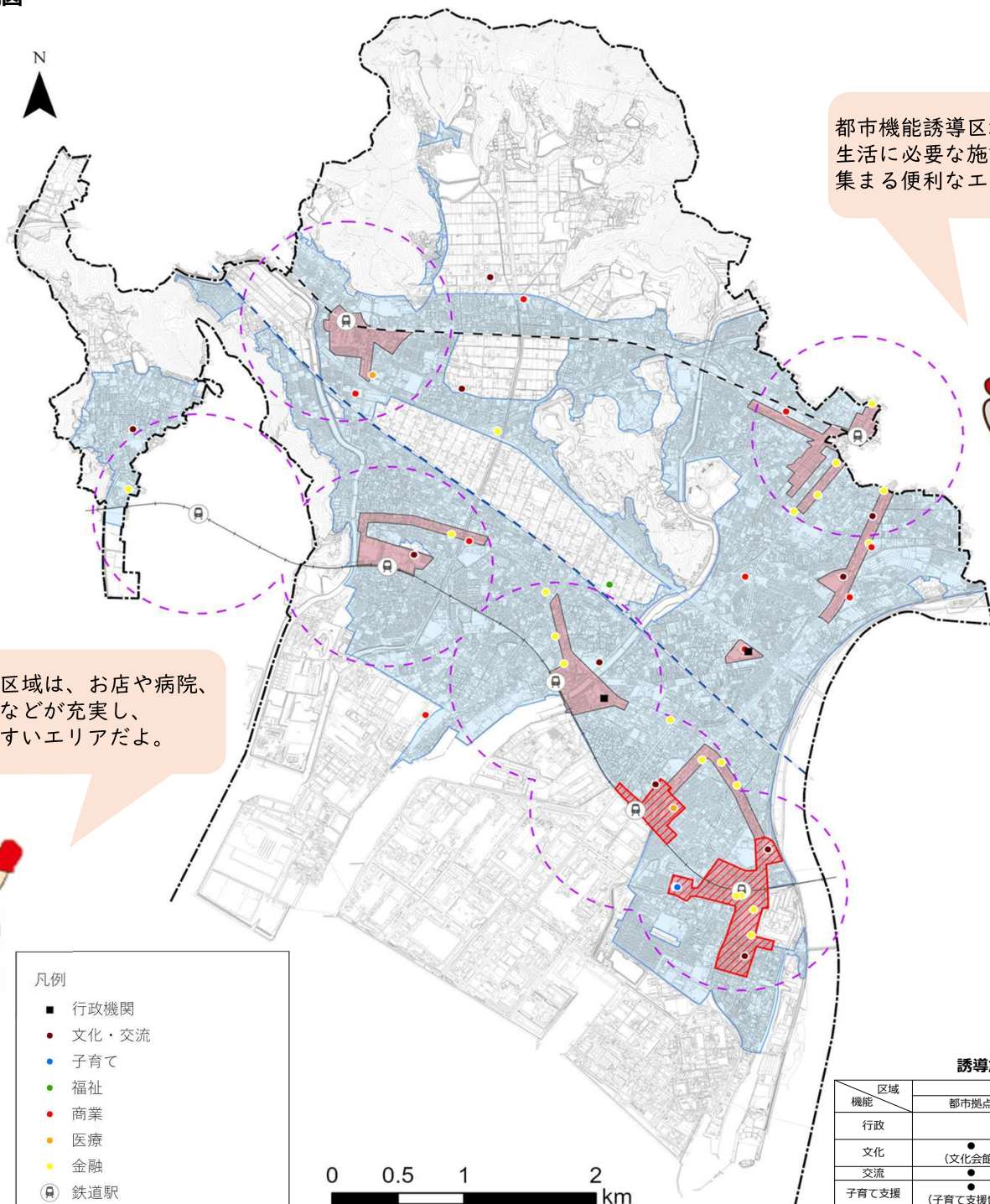
●都市機能誘導区域

医療・福祉・子育て支援、商業、行政等の都市機能を都市の拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

●誘導施設

都市の居住者の共同の福祉や利便のために必要な施設で、都市機能誘導区域ごとに地域の特性に応じて定める施設（例：医療機能（病院）、文化機能（文化会館、図書館）等）

●誘導区域図



居住誘導区域は、お店や病院、公共交通などが充実し、暮らしやすいエリアだよ。

凡例

- 行政機関
- 文化・交流
- 子育て
- 福祉
- 商業
- 医療
- 金融
- 鉄道駅
- 鉄道駅から800m
- 都市機能誘導区域
- 都市機能誘導区域_都市拠点
- 居住誘導区域

誘導施設一覧

機能	拠点	
	都市拠点	地域拠点
行政		● (市役所/市民サービスコーナー)
文化	● (文化会館)	● (市立図書館)
交流	●	● ○
子育て支援	● (子育て支援センター)	● (西部子育て支援センター)
福祉	● (地域包括支援センター/福祉交流センター)	
商業(大規模)	○	● (緑丘2丁目) ○
医療	● (市民病院)	● (高砂西部病院)
金融	●	●

●：誘導を維持する施設 ○：新たに誘導する施設

道路・交通施設の方針

■ポイント

●広域交通ネットワークと都市内連携の強化 (交通の円滑化と産業物流の強化)

連続立体交差事業や都市計画道路等の整備に合わせた道路ネットワークの再編により、市内外への交通円滑化と安全性を確保し、産業物流の強化や市民生活を支える拠点へのアクセス性の向上

●生活圏を支える多様な移動手段の確保

鉄道、バス、タクシーなど多様な交通手段による公共交通ネットワークの維持・強化や交通結節機能の向上など、持続可能な移動手段の確保

●生活圏内における日常の移動環境づくり

日常生活を支える移動環境の充実、生活道路や歩行者・自転車空間の整備、高齢者や子どもが安全に移動できる空間整備など、歩行者・自転車を重視した生活圏内の移動環境づくり



鉄道の高架化

広域幹線道路の整備

駅前ロータリーの整備

歩行者・自転車空間の整備

市街地整備の方針

■ポイント

●拠点市街地の整備（都市の顔づくり）

公共施設の最適化や民間活力を活かした医療・文化等の都市機能の集約・複合化、駅前広場や歩行者空間の整備による、誰もが歩いて楽しめる滞在性の高い拠点形成

●ストック活用による既成市街地の維持（市街地の維持）

空き地・空き家の活用や民間開発の誘導により既成市街地の更新を進めるとともに、用途転換や再編による市街地の空洞化へ対応

●身近な生活空間の整備（暮らしの質向上）

身近な公園や広場の再整備・利活用による居住環境の向上、子どもの遊び場や地域コミュニティの拠点の強化、日常的に利用しやすい生活空間の充実



駅前広場の整備

公共施設の集約・複合化

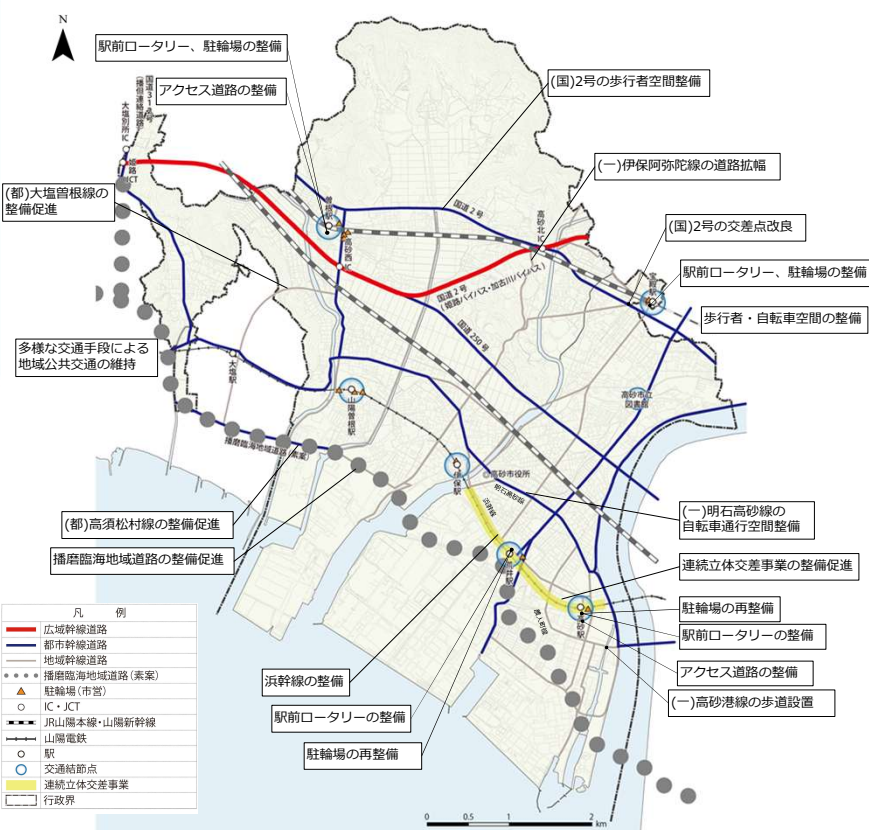
空き家のリノベーション

公園の利活用

道路整備や公共交通の利便性向上、歩行者・自転車に配慮した移動しやすい交通体系を形成

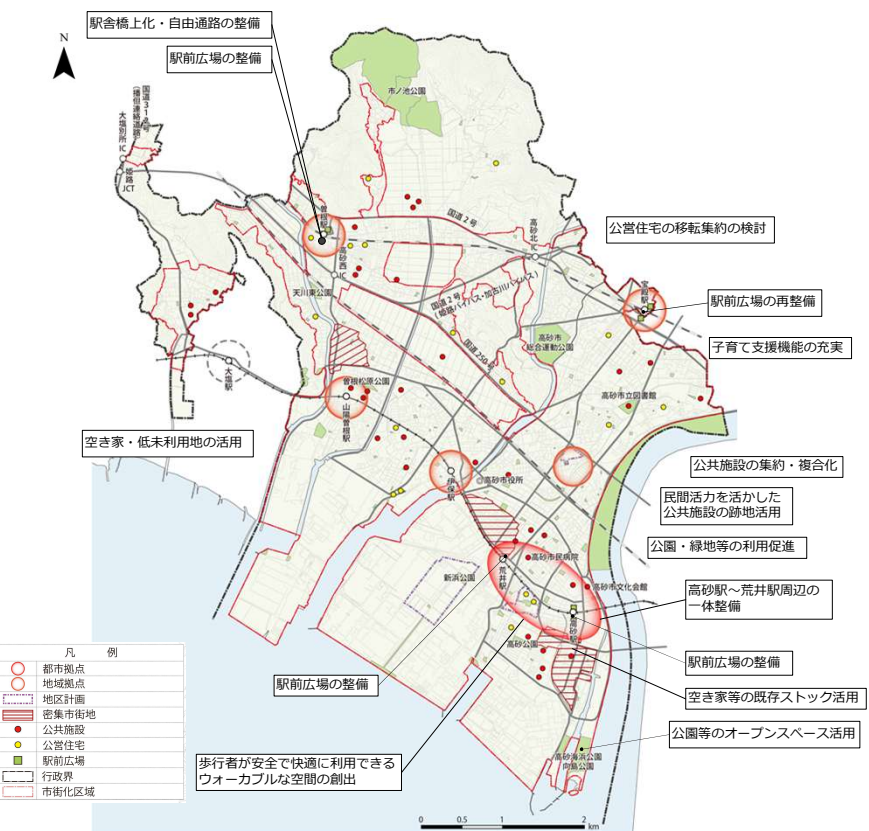
11

■方針図



駅周辺整備や既成市街地の再生・更新、既存ストックの利活用など、空間を“面的に”整備・更新

■方針図



環境・景観の方針

■ポイント

●水・緑・農地の保全・活用による都市環境の向上

加古川や播磨灘、市街地周辺の山々といった水・緑のネットワークを保全・活用し、市民が自然を身近に感じ、憩い、交流できる空間の形成

●産業と環境の調和

再生可能エネルギーの導入や省エネ化の推進、敷地内緑化など周辺の居住環境に配慮した取組により、産業の脱炭素化による産業活動と環境負荷軽減の両立

●魅力ある都市景観の創出

歴史的建造物や古い街並みを地域資源として活用するなど、歴史・文化資源と調和した景観形成を図るとともに、日常空間における良好なまちなみの形成により、市民と来訪者が交流する魅力ある都市景観の創出



市ノ池



総合運動公園



産業と環境の調和



魅力ある都市景観の創出

水・緑・農地の保全や景観形成、脱炭素化など、“自然との関係性”を向上

12

■方針図



安全・安心の方針

■ポイント

●強靱な都市構造の形成

浸水・高潮・土砂災害・地震・火災等の災害リスクに対し、土地利用の誘導に加え、河川改修等のハード整備と防災体制強化の一体的推進による、安全・安心で強靱な都市構造の形成

●日常の安心を支える環境づくり

公共施設やインフラの適正な維持・更新、延焼防止や避難の妨げとなる空き家の除却促進、狭い道路の改善による避難経路確保、防犯性に配慮した空間整備等、市民の日常の安心性向上

●すべての人にやさしい安全な生活環境の形成

通学路や生活動線における安全性の確保、歩行者・自転車が安全に利用できる交通環境の整備、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した公共空間の形成等、誰もが安心して利用できる生活環境の整備



橋梁の耐震化（高砂大橋）



土砂災害対策の促進



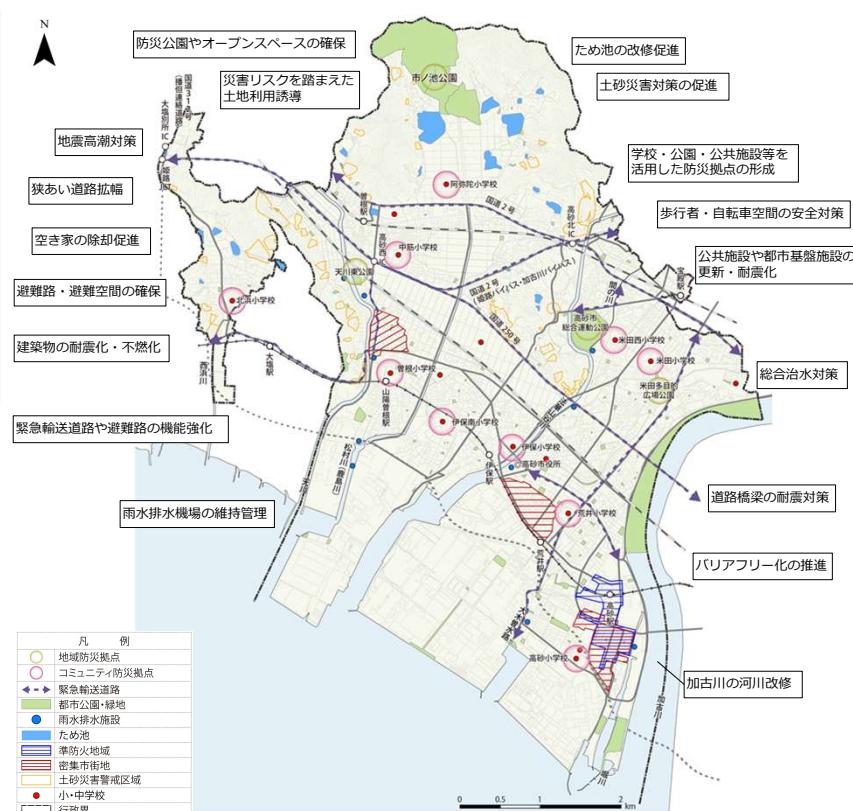
防災拠点の形成



デジタルサイネージ（宝殿荒井線）

強靱な都市構造の形成と日常の安心を支える環境整備など、あらゆるリスクを回避・軽減

■方針図



近年の災害の頻発・激甚化を踏まえ、防災まちづくりを加速するため、居住誘導区域内の防災対策を示したもの

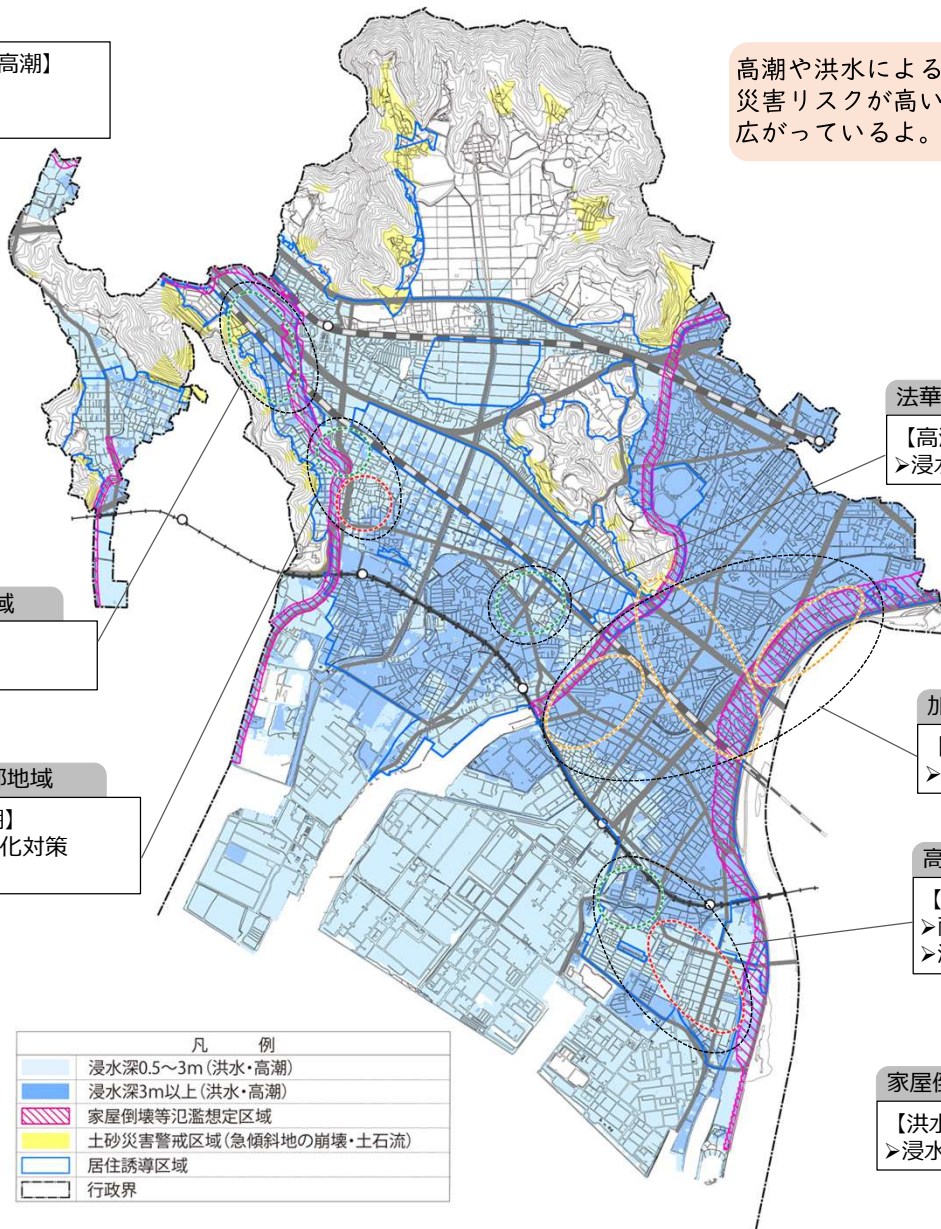
■取組方針

災害リスクを踏まえ、ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策を位置付け

全市共通

【地震】【洪水】【高潮】
➤避難体制の充実
➤地域防災力の向上

高潮や洪水による
災害リスクが高いエリアが
広がっているよ。



北浜町牛谷地域

【高潮】
➤浸水対策

山陽曾根駅北部地域

【地震】【高潮】
➤耐震化・不燃化対策
➤浸水対策

法華山谷川右岸地域

【高潮】
➤浸水対策

加古川右岸地域

【洪水】
➤浸水対策

高砂駅南部地域

【地震】【高潮】
➤耐震化・不燃化対策
➤浸水対策

家屋倒壊等氾濫想定区域

【洪水】
➤浸水対策

災害リスクが高いエリア

地震
洪水
高潮

凡 例	
浸水深0.5~3m (洪水・高潮)	
浸水深3m以上 (洪水・高潮)	
家屋倒壊等氾濫想定区域	
土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊・土石流)	
居住誘導区域	
行政区界	

■具体的な主な取組・スケジュール

安全・安心な都市づくりを
進めて行くよ。

取組方針	具体的な主な取組内容	取組主体	時期
地震対策	建築物・交通施設・上下水道施設の耐震化、密集市街地対策、狭あい道路対策	行 民 事	長期
浸水対策	河川改修、護岸整備、防潮堤の整備、ため池の改修	行	長期
土砂災害対策	砂防施設の整備、災害危険箇所の防災点検の実施	行	長期
災害リスクを考慮した土地利用の誘導	土砂災害特別警戒区域に立地する危険住宅の除却・移転支援 適切な開発指導・建築指導	行 民 事	長期
避難体制の充実	避難所の耐震・耐水化及び利用環境の改善、避難経路の確保、指定避難所の拡充 要配慮者利用施設の避難確保計画作成、避難行動要支援者の個別計画作成	行 事	長期 短期
地域防災力の向上	防災訓練の実施、防災ボランティア活動の連携体制整備 ハザードマップの周知啓発、防災用品備蓄の重要性の周知啓発	行 民 事	長期 短期

※上記の取組内容には、市域全体での取り組みを記載

行：行政 民：民間 事：事業者 短期：～5年程度 長期：10年～

